



明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、会員の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

昨年は自然災害が猛威を振るい、世界各地に甚大な被害を残すなど、悲しいニュースが多かったですが、一方富士山の世界文化遺産への登録、オリンピックが2020年に再び東京で開催されることが決定されるなど明るいニュースも沢山ありました。今年こそは、災害のない明るい一年であって欲しいものです。

さて、建築協定運営委員会が発足して、半年余りが経過しましたが、その後の活動状況並びに活動計画について、ご報告させていただきます。

## 1. 会員からの「事前届出書」の届出状況について

12月末現在の届出件数は、32件(項目別)です。

【内訳】{ ①新築(16件) ②屋根・外壁塗装(11件) ③ソーラーパネルの設置(3件)  
④アンテナの設置(1件) ⑤カーポート扉の変更(1件)

会員の皆様の規約に対するご理解・ご協力のもとで特段のトラブルもなく、円滑に推移しております。引き続きご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

規約等で不明な点がございましたら、お近くの運営委員まで遠慮なくお尋ね下さい。

なお、この機会に改めて付け加えさせていただきますが、建築協定運営委員会が発足したために外壁等の塗り替えに、その都度届出書が必要になったと思われる方がいるようにお聞きしますが、それは認識の違いで、もともと佐倉市の地区計画の規約においても、この種の届出書の提出は必要とされていたものであり、ただ実行されていなかったということでありまして、当委員会が出来たから必要になったということではありません。誤解なきよう改めて申し延べさせていただきます。何卒ご理解のうえご協力方よろしくお願いいたします。

## 2. 佐倉市と定期的な意見交換の場を設定しました。

これまでも機会あるごとに意見交換はしてきましたが、S1地区の認可、S2地区の活動推進下にある今日段階を踏まえ、より一層お互いの認識を深め、意思疎通を図っていくことを目的に、担当部署との定期的な意見交換の場を設定しました。このことにより、これまで以上に円滑な当委員会の運営推進を図っていくことが出来るものと確信しています。(S1・S2地区共同でセッティング)

## 3. お役立ちセミナーの開催について

当委員会発足後の定例会議の中で、会員の皆様に何かお役に立てるようなセミナーを開催しようとの意見が纏まり、さしあたって身近な問題から次の通り「お役立ちセミナー」を開催することとしました。人員数に制限がございますが、会員の皆様の参加を心よりお待ち申し上げます。

◎第一回 演題：住まいの塗り替え基礎講座 そのⅠ

期日：2月16日(日曜日) 午前10時00分～12時00分

場所：大林組インフォメーションプラザ

講師：森 雅弘 (NPO法人 塗装工事研究会会長)

対象：S1地区建築協定加入会員及びこの機会に協定加入を希望される方

定員：40名(先着順)

申込：インフォメーションプラザに備えた「申込用紙」に氏名を記入

◎第二回 演題：住まいの塗り替え基礎講座 そのⅡ

期日：3月29日(土曜日) 午後2時00分～4時00分

場所：大林組インフォメーションプラザ

講師：遠藤 清実 (S2地区建築協定検討委員会委員 塗装に大変詳しい方)

対象： S1地区建築協定加入会員及びこの機会に協定加入を希望される方

定員： 40名（先着順）

申込： インフォメーションプラザに備えた「申込用紙」に氏名を記入

※本件問合せ先： S1地区建築協定運営委員会 1・2丁目会員＝田畑（463-9051）

3丁目会員＝都丸（461-4211）

#### 4. 手引書の作成について

当委員会では、会員の皆様のために「手引書」の作成を検討していますが、皆様もご存知のとおり、この染井野地区には、佐倉市の「地区計画」「染井野緑地協定運営委員会」加えて「S1地区建築協定運営委員会」等の組織が存在し、それぞれに規約等が定められています。

このような状況下にあることから、当委員会ではこれら別々に定められている規約等について、解りやすく解説して、一冊に集大成した「手引書」にしたいと考えています。

そのため1・2丁目町内会、3丁目町内会、緑地協定運営委員会などのご支援・ご協力を頂きながら作成の準備を進めているところでありますが、一方で佐倉市の「地区計画」における事前届書類の見直しがあり、またS2地区においても近く建築協定締結の申請を行う予定で準備を進めています。

これらの状況を鑑み、関係組織との連携を図りながら、より利便性の高い手引書の作成（地震水害のハザードマップや染井野開発の解説の挿入も検討）を目指したいと考えています。

従いまして、当初、計画していた「手引書」の作成は、計画よりも幾分遅れることとなりますが、なにとぞご理解賜りたくお願い申し上げます。

#### 5. S1地区建築協定運営委員会運営委員の募集について

平成26年4月からの新しい運営委員を募集します。（緑地運営委員以外の有志）

染井野の街並み景観と住環境を守っていくため、建築協定運営委員会の一員として関係団体と連携し活動して頂きますが、明るく楽しく親交の出来る場として有意義な時間が持てると思います。

対象となる方は、当委員会の加入会員であればどなたでも結構です。

女性の方も大歓迎です。（女性の感性から見たまちづくりも大切な要素です、是非お力をお貸し下さい）ボランティアではありますが、地域社会のために、地域社会の一員として、あなたの手で、あなたの住む町を、仲間と共に維持保全していきませんか！是非空いている時間とお知恵をご提供下さい。

届出先： 1・2丁目＝平林（1-9-14 電460-3520）

3丁目＝目黒（3-13-1 電461-4714）

締切日： 3月末日

#### 6. 「さくらの景観まちづくり賞」を受賞しました。

昨年8月佐倉市主催の「さくらの景観まちづくり賞」の募集に対し、われら染井野の街並みを

①広く市内の皆さんに知ってもらおう。

②街並みの景観・住環境を維持増進していく「まちづくり」に、住民が一致協力している。

こんなPR活動もいいのではとの思いで、染井野緑地協定運営委員会、東急みずきが丘緑地協定運営委員会、S1地区建築協定運営委員会、S2地区建築協定検討委員会の四団体が共同で応募したものでありますが、審査の結果、みごと受賞が決まり11月末に表彰を受けました。

この受賞を機に、さらに住みよい「まちづくり」に貢献していきたいと思う次第です。

